

## I. 基本方針

今年度は行政監査での指摘事項を真摯に受け止め、その改善をし施設を健全化させる事を最優先する。その上で、施設の建て替えの計画を進め支援のあり方も次世代に繋がるものへと構築していかなければならない。

また、社会福祉法人が設置主体となる児童養護施設として、地域福祉の増進や社会貢献も果たしていかなければならない。そのための足場として児童家庭支援センターの設置を目指し、準備室的な活動を行い児童養護施設と共に機能を発揮して、家庭・学校・地域で育まれていく児童や、その家庭を支援し児童福祉・地域福祉の増進に努めなければならない。

以上の事を、具体的に且つ丁寧に積み重ねていくため、様々な社会資源と共に法人役員等及び施設職員が一丸となって取り組んでいくこととする。

地域との繋がりにおいては「三里みらい会議」の主催や事務局として、地域福祉の増進や地域貢献を果たさなければならない。

### ■ 総 括

特別監査の改善勧告を受け、改善報告の提出と共に指導事項の改善に法人、施設が一丸となって取り組み、規程の改訂や職員体制、支援体制の見直しなど改革に努めた。その中で施設整備については一旦中止し先送りせざるを得ない状況になり今後の課題となる。また児童家庭支援センターについても現状設立ができないという判断から断念する。三里みらい会議についても位置づけを参画団体という形にさせていただき、できる協力をしていくということになる。しかしみさとフェアも含め地域行事等は積極的に参加協力し要保護対策協議会など地域福祉に対しても貢献できるように努めていかなければならない。大幅な体制の変化や改善の中で基本方針だけは押さえながら取り組んできたが、今後の基盤作りも含めて継続して取り組まなくてはならない。南海地震対策も含めた防災マニュアルの確立や施設整備を早急に進めていく必要がある。今後の大きな課題となっている。

## II. 重点事項

### ① 監査指摘事項の改善及び規定の見直し

旅費の支出について出張命令書、復命書の作成を必ず行う。

タクシー等の申請書について整備していく。

定款及び法人の定めた各規定を遵守する。その上での規定の見直しも必要に応じて行う。

### ② 低学年や幼児への支援の充実

低学年や幼児が増えた中、言葉で表現しにくい低学年に対し、細かな配慮や対応が必要であり、将来の精神的安定や自立に向けて重要な時期である。「感受性」と「表現力」の発達が未熟な児童が増えている中で、「こころの育ち」を意識した支援の充実を図る。また、学童においては、スポーツ等を通じてさまざまな発達をうながしていく。

### ③ 子どもサポート委員会の充実

施設内外の声を大切にし、児童の権利擁護を視点におき、十分に機能するよう工夫をしていくと共に、制度の周知に努める。

### ④ 地域交流及び情報公開

南少夏まつり・みさとフェア等を実施する。また、『三里みらい会議』を機能させることにより地域の一員として、自主防災組織等の防災・地域活動、PTA・青少協等の児童関係組織や行事に積極的に関わっていく。

### ⑤ 建物の建て替えに関する調査・研究等をおこない、支援のあり方も次世代へつなげるものを確立していく